

町田小学校 感染症予防対策における学校の取組とお願いについて

令和2年6月1日より実施

日ごろから、お子様の健康管理へのご協力ありがとうございます。

学校再開に向けて児童の安全確保のために、町田小学校では次のような感染予防対策を実施していきます。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

◎下線部→保護者の皆様にご協力をいただきたい内容です。



1 朝の健康観察の継続

- ・登校時に、「健康観察票」を忘れていないか、検温の確認を行います。
- ・「健康観察票」の忘れや検温未実施の児童は、保健室にて検温を行います。

◎毎朝の検温の実施と、健康観察票を毎日持参してください。

2 手洗い、うがいの強化

- ・休み時間に手洗い・うがいの時間を設け、丁寧に手洗いが実施できるように指導を実施します。
- ・校内に手洗いの方法や手洗い場の使い方についての掲示物をはり、児童が意識できるようにします。

◎ハンカチを2枚以上（ランドセルの中と、ポケットの中）持ってくるようにしてください。

3 マスクの着用

- ・原則ご家庭にあるマスクを着用していただくようお願いいたします。
- ・マスクを忘れた児童に対しては、ペーパータオルで作ったマスクを渡し、対応します。
- ・マスクのつけ方や外し方、外したマスクは紙などに包むよう、指導します。

◎マスクの内側には可能な限り、年・組・番号を記入してください。

（記入できない場合は自分のものと分かるように工夫してください。）

◎ランドセルの中にも余分にマスクを入れておきましょう。



4 手指のアルコール消毒について

- ・基本的には手洗い・うがいを中心に指導していきますが、給食の前には必ず実施していきます。
- ・教職員も、プリントを配付する前などに手の消毒を実施していきます。

◎お子様がアルコールに過敏な場合はお知らせください。



5 環境衛生について

- ・常に換気を行い、感染リスクの軽減を図ります。
- ・当面の間、児童の清掃は実施しません。
- ・教職員が日中の消毒と放課後の消毒を実施します。
- ・トイレのふたは閉めて流すようにすることや、蛇口を下向きにするなどの指導を行います。

6 三密「密集・密接・密閉」への対策について

- ・児童が密接しないように呼びかけたり、配慮をしたりします。
- ・人とのかわり方や、人との距離の取り方などの保健指導を実施します。
- ・水道場には、待つ位置を示し、間隔を空けるように指導します。
- ・教室における学習形態に配慮したり、学習内容の工夫を図ったりします。

◎水道場の密集を避けるため、水筒の持参をお願いします。



7 保健室での対応について

- ・保健室では消毒の機会を多く設けます。
- ・けが（外科）、病気（内科）を分けて対応し、体調不良の児童は基本的に早退の対応をとらせていただきます。
- ・発熱のある児童は、他の児童との接触をしないように対応します。

◎他の児童との接触を避けるため、お迎えは保健室外出入り口（運動場側）からお願いします。

8 心のケアについて

- ・児童の表情、言動などの、些細な変化に気づき、声かけをしていきます。
- ・いつもと違う行動を受け入れ、子どもの言葉に耳を傾けていきます。
- ・養護教諭やスクールカウンセラーと連携して、心のケアや健康相談などを行っていきます。

